

もの忘れ外来などの臨床経験から、認知症健診制度の開始が必要と考え、市原市に要望しました。結果は、却下でした。早く、このような制度の必要性が行政や一般の方の共通認識になることを願っています。

平成 18 年 6 月 28 日

市原市保健福祉部 ○○部長

### 認知症検診制度開始の要望

安田 清

最近、わが国の国民は世界に例が無いほど、急速に高齢化しつつあります。現在 65 歳以上の高齢者人口はすでに 2300 万人に達しておりますが、同時に認知症の方も急増しています。厚生労働省の推計では、2005 年現在で 189 万人、30 年後には、330 万人に達すると予想されています。

認知症の方が日々の生活で示す行動障害、例えば、徘徊、夜間不穏、排泄動作の失敗などにより、介護者や家族は極度の精神的身体的な負担をかかえています。その結果、介護者が精神的に追い詰められ、家庭内虐待や心中事件などが生じています。また、認知症の方の運転による交通事故や、悪徳業者による詐欺被害も増加の一途です。認知症の問題は、21 世紀の先進諸国が直面せざるを得ない極めて、重要な課題とされます。私は、病院において、認知症などを持つ方の記憶検査や訓練、家族指導を行っていますが、最近ますます事態の切迫を感じており、今回の要望をするに至った次第です。

現在、認知症の治療薬も鋭意研究されていますが、残念ながら根本的な治療薬のめどは立っていません。一方、療養施設への入所や、介護保険下でのデイサービスの利用、ヘルパーの派遣等が行われています。しかしながら、認知症を持つ方の急増から現在の支援水準を維持することは、人的、財政的に厳しくなってくると予想されます。

このような状況にあって、今後は高齢者や一般市民に対して、認知症の理解を深めてもらい、地域で互いに助け合える制度や必要な環境を整備していくことが重要になってくるとおもわれます。これらを実現するための最初の方策として、市の主催による、認知症の検診制度を始めるべきと思われます。つまりある年齢に達したら、できるだけ多くの一般市民の方にこの検診を受けてもらい、早期の発見と早期からの対処法を提供するべきと考えます。あわせて、認知症についての講演などを行い、一般市民の認知症に対する啓蒙もすすめます。その結果、不幸にして認知症を発症をされた方に対して、地域全体で支えあっている体制づくりが可能になってくるとおもわれます。

平成 18 年度より介護予防検診の一環として、「65 歳以上の方の介護予防のための生活機能評価」アンケートが行なわれることになりました。しかしながら、認知症に関するものは、わずか 3 項目しかなく、早期発見の効果はほとんど期待できません。上記の目標を達成するためには、認知症の特質に特化した検診が必要です。

全国的には、県や市町村単位で認知症のための検診を行っているところがすでに存在します。県内では、平成 18 年度より松戸市認知症研究会が認知症の早期発見などの研究を始めたところです。当市においても早急に認知症検診制度を開始する必要があると考えます。これは高齢化社会を迎える時代にあって、市が早急におこなわなければならない課題ではないでしょうか。

認知症検診制度の開始、またはそのための検討連絡委員会（仮称）のご検討をよろしく

お願いいたします。

なお、ご回答を文書でいただけますようお願い申し上げます